

## 一般社団法人ライトアップ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 1月 1日 ~ 令和 4年 12月 31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 1月～ 諸制度対象者への面談
- 令和 2年 2月～ 制度に関する資料を作成し、社員に配布

目標2：仕事と子育て・介護の両立を支援できる職場環境を推進します。

<対策>

- 令和 2年 2月～ 管理職への各種制度説明
- 令和 2年 2月～ 相談窓口を設置し、全体へ周知する
- 令和 4年 6月～ 産前産後休業等の取得状況について調査し、まとめる